

「島原市がまだす地域づくり補助金」 の申請を受け付けています

市では、市民自らが考え実践する地域づくりを積極的に推進するため、市民団体などが、自主的・主体的に企画し、実施する地域づくりに関する大会やイベント事業などに「島原市がまだす地域づくり補助金」を交付します。

■対象となる事業

次のすべてに該当する事業です。

- 1 市民の福祉向上または公益上の必要性が認められる事業
- 2 市内で実施される事業
- 3 年度内(平成24年3月31日まで)に完了する事業

(例)新たにに取り組む地域づくりイベント、講演会、学習会など

■対象とならない事業

次の事業などは補助の対象となりません。

- 1 特定の個人や団体の営利を目的とする事業
- 2 宗教的活動または政治的活動を主たる目的とする事業
- 3 地区住民の交流会などの親睦会的な事業
- 4 売名を目的とする事業
- 5 公の秩序または善良の風俗を害するおそれのある事業
- 6 市の他の補助金の交付を受ける事業
- 7 その他市長が適当でないと認める事業

■補助金の交付を受けられるのは?

次のすべてに該当する団体です。

- 1 公益的な活動を行い、または行おうとしている団体
- 2 主たる活動の場が市内にある団体
- 3 5人以上で構成されている団体で、かつ、構成員の半数以上が、市内に住所・勤務先を有し、主たる構成員である団体
- 4 代表者が明らかであり、当該団体の設置の趣旨および活動の目的が定められた規約または会則などを備え、予算および決算などの会計処理が明確な団体

■補助金の額は?

補助対象経費の2分の1以内の額で、1事業につき50万円を限度額とします。ただし、1団体につき1事業とし、予算の範囲内での交付となります。

(例)事業費が50万円…50万円×1/2=25万円を補助

■応募期間 平成23年11月30日(水)まで

■申請手続き 申請には、所定の申請書のほか関係書類が必要となります。応募を希望する団体は、事前に相談してください。

■問い合わせ先 政策企画グループ政策振興班 (☎63-1111 内線141)

コミュニティバス実証運行中!

島原市地域公共交通協議会では、市内における公共交通の活性化と市民の皆さんにとって利便性が高く、効率的な公共交通体系づくりを目指して三会、安中地域などでコミュニティバスによる実証運行を実施しています。

詳細な経路図および運行時刻表は「広報しまばら10月

号」の折込チラシをご覧ください。

※三会地域コミュニティバスの運行ルート中、「中野」バス停については、バス停の名称を「下寺中」に変更しておりますのでお知らせします。なお、バス停の位置および時刻については変更ありません。

■三会地域コミュニティバス

- ・運行期間 平成23年12月31日(土)まで
- ・運行ルート 島鉄B Tを発着点とする三会地域を経由するルート(1日5便)
- ・運賃 1乗車1人 150円(未就学児は無料)
- ・運行時刻 8時から16時15分まで
- ・運行車両 マイクロバス

■安中地域コミュニティバス

- ・運行期間 平成23年12月31日(土)まで
- ・運行ルート 島鉄B Tを発着点とする安中地域を経由するルート(1日4便)
- ・運賃 1乗車1人 150円(未就学児は無料)
- ・運行時刻 9時30分から16時まで
- ・運行車両 中型バス

■運行に関する問い合わせ先 島原鉄道株式会社 (☎62-2234)

※B Tはバスターミナルの略称です。



◆市ホームページアドレス

<http://www.city.shimabara.lg.jp/>

◆島原市の人口(10月1日現在)

人口	48,452人	(前月比 - 1)
男	22,543人	(前月比 + 10)
女	25,909人	(前月比 - 11)
世帯数	18,895世帯	(前月比 + 15)
出生35件	死亡42件	転入56件 転出55件

◆携帯電話版市ホームページ



携帯電話版の市ホームページも開設しています。QRコード対応機種の携帯電話では、左のコードからアクセスしてください。また、URLを直接入力してもアクセスできます。

URL <http://www.city.shimabara.lg.jp/m/>